

10年保存

基監発 0311 第 6 号
平成 23 年 3 月 11 日

秘
印 無制限
平成 23 年 3 月 11 日から 平成 33 年 3 月 10 日まで

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局監督課長
(契 印 省 略)

「監督指導業務の行政実績の把握について」の一部改正について

標記については、平成 22 年 3 月 1 日付け基監発 0301 第 1 号「監督指導業務の行政実績の把握について」（以下「課長内かん」という。）により指示しているところであるが、監督指導業務における行政実績の把握の考え方が整理されたこと、また、事務の簡素化にも資することから、下記のとおり一部改正し、平成 23 年 4 月 1 日から適用することとするので、的確に対応することとされたい。

記

- 1 課長内かんの前文中、「監督指導における全社的指導の手法のほか、」を削る。
- 2 課長内かんの記の 1 の (1) の項を削り、(2) の項を (1) の項とし、(3) の項を (2) の項とし、(4) の項を (3) の項とする。
- 3 課長内かんの記の 2 の「及び本省報告」を削り、(2) の項を削り、(1) の項番号を削る。
- 4 課長内かんの記の 2 に後段として「なお、本省は必要に応じ、その状況について報告を求めることがあること。」を加える。
- 5 課長内かんの別紙様式 2 を別紙様式 1 とし、様式を別紙 1 の様式に改める。
- 6 課長内かんの別紙様式 3 を別紙様式 2 とし、様式を別紙 2 の様式に改める。



